

斐伊川水系 生態系ネットワークによる大型水鳥類と共に生きる
流域づくり検討協議会 第5回 生息環境づくり部会
議事要旨

あいさつ

出雲河川事務所 今回は、生態系ネットワークの形成や形成を通じた地域づくりの今後の方向について取りまとめた全体構想と、河川の中において、より具体的な目標や取り組み内容についてまとめた自然再生計画について、ご議論いただきたい。

議事

(1) これまでの検討経過について

(資料1 説明)

佐藤部会長 これまでの東部、西部のワーキングで出された意見と対応状況について説明いただいた。

森副部会長 宍道湖は近年水草の類が非常に増えている。それを食物とするコハクチョウがねぐら立ちした後も、湖面に留まり続ける時間帯が伸びてきたように思う。今後の生息環境づくりに際し、湖沼や河川内の採食環境を整えることで、農耕地への依存度を多少なりとも下げることには寄与できるかもしれない。

佐藤部会長 40 年位前までは、水田にハクチョウ類が来るという情報はゼロに近かった、新聞記事になるほどに珍しい光景だったと記憶している。昔の環境に戻ってきているとする考えもある。

神谷委員 中海周辺については、大型水鳥類が能義平野に滞在する時間、期間が長くなり、相対的に米子水鳥公園に滞在する時間が短くなっているように思う。

(2) 指標大型水鳥類の目標設定の考え方について

(資料2 の説明)

森副部会長 この目標設定は、堤内の農耕地の環境も保たれることが前提になっている。水鳥が川の中、川の外で過ごす時間の割合を、目標として設定しても良いのではと感じた。

神谷委員 農耕地は重要だが、大型水鳥類を守るためのエリアではないので、生息地としての保全等には困難も考えられるが、進める必要がある。

一方、堤外地では、単に羽を休める場ではなく、田んぼで採食中に天敵等に脅かされた時、避難できるような場（概ね、ねぐらと同じ条件であり、特に人を含む天敵の接近がない場）を整備していく必要もある。

どちらか片方ではなく、両輪の対策として進めていくことが求められる。

佐藤部会長 後ほど議論する全体構想、自然再生計画にも関係するが、生態系ネットワークの形成は流域全体で取り組んでいくものであり、自然再生計画は国土交通省が直接関わることになる国管理区間の河川や湖沼が対象であるという認識で間違いないか。

出雲河川事務所 生態系ネットワークの形成については、堤内、堤外問わず、できることを皆で取り組んで進めていくというものになっている。本日、関係機関の皆様にご参加頂いているところだが、各機関で取り組み可能なことは何かを一緒に考えて、方向性を示すものとして全体構想を考えている。その中で、河川環境の改善を少しでも前に進めるために自然再生計画を作って、河川事務所が主体となって取り組むという位置づけである。

佐藤部会長 目標設定は、生態系ネットワークの全体構想、流域全体をにらんだ目標値である。数値自体は議論の余地があるかもしれないが、全体としての設定値としてご理解いただきたい。全体構想に入れるものとして、ねぐらや採食場といった機能別に数値を一つ一つあげていく必要はないと考える。

私からの意見としては、斐伊川水系に來ている大型水鳥類の特性というものをどこかで入れていった方がよい。全国レベルでは増えているが山陰ではなぜ減っているのか、それが山陰の非常に大きな課題となっている。全国状況に関わらず、特異な個体群であるから守らなければならない。

神谷委員 環境省で実施されているモニタリングサイト 1000 の調査でも、そういったことが示されている。ただし、個体群の素性や遺伝的差異等については、まだ明らかにはされていない。

佐藤部会長 全国の動向「だけ」をベースにせず、山陰、斐伊川水系の特異性、地域特性を前面に出した形で目標設定するという流れが良いと考える。

事務局 出雲河川事務所 眞田室長 ガン類等については、日本海側のデータも収集しつつ、修正をかけていきたい。

佐藤部会長 具体的な数値目標設定につながるような確固たるデータはそう多くない。

(3) 全体構想について

(資料3の説明)

神谷委員 例えば、マガンの現状を維持するのならば 3000、ないしは 5000 となるのかと推測するが、ここで堤内環境についても数値的なものがあるとありがたい。

例えばコハクチョウならば、飛び立つために 100m くらいの「滑走路」が必要である。また、風向きによってその方向を変えるため、どちらから風が吹いても飛び立てるような空間が確保されている必要がある。さらに、高度をある程度上げてから旋回、上昇していくためには 400m×400m くらいの空間が空いていないといけない。少なくともこれらの行動を妨げる障害物があると採食地としては使いづらい。これに加え、秋の耕起が行われていない田んぼがどのくらいあると良いのか、推定値でも構わないので、将来的に出せると良い。

すぐにこういったものが出せないとは理解しているが、地元で協力してもらうための共通の物差しや地域目標として、今後そういったものが示されると、大変ありがたい。

井上委員 この案では大型水鳥類が前面に出すぎていると感じた。流域づくりの中の一つ、地域づくり、人づくりについての記載が少ないように思う。

具体的な数値目標は、後に作る行動計画の中で考えることとしていけば良いかと思う。

梶川委員 この構想案は鳥と生息環境づくりに主眼が置かれている印象である。地域振興の視点が入ってこそその生態系ネットワークと思う。ただ、構想の時点では地域づくりに関する数値目標までは必要ないかと思う。

出雲河川事務所 取り組みの課題と、課題解決に向けた取り組みを、もう少し具体的に何を行うのか、盛り込むことはできると考える。数値目標は難しい。

事務局もこれで完成だとは思っていない。この後も各関係行政機関に説明し、今後取り組んでいくことを共有し、必要なことは当然反映させていきたい。この構想を受けての具体的な計画については各機関で作っていくということになり、それを共有していくことになる。

林委員 雲南のコウノトリについて、地元の方々はとても強い関心を持っているが、それがバラバラの方向に向かうことを心配している。おそらく鳥ごとに違うと思うが、生息環境づくりの考え方について、その方向をそろえられるようなものができればと考える。

佐藤部会長 最後の「推進体制」について、今後の推進体制を示しているものと理解するが、この場で説明いただきたい。生息環境づくり部会はなくなるのか。

出雲河川事務所 水辺環境ワーキングに、生息環境づくり部会の委員のみなさまがそのまま入ることを想定している。

39 ページの推進体制について説明したい。大きいところとしては、協議会の下の体制を、2つの専門部会とワーキング、というものから、圏域部会とワーキング、という形にしている点。これまでは生息環境づくり部会と地域づくり部会で構成していたが、ネットワークと言いつつも東部と西部ではかなり環境が異なる。目の前の環境についてどう形成し生かしていくか、協議会をトップとした推進体制の中ではネックになっていた。そこで、各エリアの受け皿となる「圏域部会」を設けた。

専門部会については、我々が事務局をやっている中で、日程調整にかなり時間がかかるということが課題と感じていた。この辺り、委員の皆様にもご相談させていただき、もう少しコンパクトに動ける体制づくりができないかと考え、ワーキング形式としてはどうかと考えた。このワーキングも、一つということではなく、あちこちでできるようにしている。やりたいという方がいればその方を中心に開き、そのエリアの方と考え方や情報を共有するといったこともできるようにして、議論だけでなく行動やその手法についても共有できる場としたいと考えた。

(4) 自然再生計画について

(資料4の説明)

佐藤部会長 自然再生計画と生態系ネットワークとの関係について、説明いただきたい。

事務局 出雲河川事務所 眞田室長 これまでは、管理費を工面しながらやってきたわけだが、規模が小さいため、試験的にやるには十分だが、本格的に進めていく上では事業としての位置づけをしていかないことには厳しい面があった。

今後、一般の方へのアンケートにより事業評価を行い、この計画が妥当だということであれば次の段階に移り、課題があるということであれば修正していく。母体となる「進め方」についてはこの計画で示し、次の段階としては個別のエリアでどういったことをやるかということを、引き続き皆様からご意見を頂きながら、定めていきたい。

事務局 出雲河川事務所 村松副所長 自然再生計画、および全体構想も、今回初めて形として示している。この場ですぐ決めるものではなく、時間をいただき、ご意見等を伺いた

い。

梶川委員 現時点で最適解であると考えた整備事業であっても、最終目標である 2050 年の時点で、当初想定と大きく異なる結果となってしまうといけないので、慎重に検討を進めていただきたい。その点をこの 12 ページ、留意点のところに盛り込んでいただきたい。

出雲河川事務所 斐伊川本川については、河床変動が今後も続く見込み。その中で、伊萱床止めより上流については現状、安定傾向にあり、樹林化も進んでいる。そういったエリアを斐伊川本川としては整備の中心となるのではないかと考えている。一方、下流についても、採草地となっていない場所について、何かできないだろうかということは考えている。

河道の変化シミュレーションに基づいて、何ができるのかということについて考えていきたい。この後も専門的知見からご助言いただければありがたい。

林委員 斐伊川の魅力はやはり河床が動く砂河川。この特色は残していただきたい。

また、自然再生の留意点ということでは、外来種対策についても触れていただきたい。整備によって外来種が増えるということはあるため、考えられる対応策も含め、慎重に進めていただきたい。

佐藤部会長 斐伊川は網状砂州に代表される、全国的にも珍しい環境的特徴があり、そこを野鳥がうまく利用している。水鳥のねぐらという視点で見れば斐伊川本川は非常に良い避難場所にもなっている。川の中の整理について、10 ページの左側にあるが、「避難場所」としての価値が非常に高いと考える。この視点を位置付けてほしい。

その他

出雲河川事務所 今後、みなさまからご意見を頂きながらブラッシュアップを進めていきたい。

一点、ラムサール条約湿地「宍道湖」について、事務局より報告する。

以前より佐藤部会長からラムサール条約「宍道湖」の拡張について、現在登録湿地となっていないが水鳥にとって重要な場となっている区域、斐伊川本川最下流部付近等について、提案があった。今後、関係機関との調整を進めていきたいと考える。

閉会

事務局 出雲河川事務所 村松副所長 今後については、東部、西部における鳥類ワーキングと、再度の生息環境づくり部会の開催を予定している。ワーキングでは現地視察を予定しており、自然再生計画が定まった後の、拠点整備の考え方に関する知見の収集を考えて

いる。

以 上